

兼業深化地域の農家の動態

——愛知県、1995年農業センサスによる分析——

むら まつ かつ み
村 松 功 巳

1. はじめに
2. 農家の動向（販売農家）
3. 農業労働力の動向（販売農家）——女性
農業労働力の減少——
4. 農業経営の動向（販売農家）
 - (1) 経営組織別農家の動向
 - (2) 農地借入農家、農作業受託農家の動向
5. 農家の動態（1990～95年）
 - (1) 農家戸数の動態
 - (2) 経営組織別農家の動態
 - (3) 水稻作受託農家の動態
6. 農業経営の動態（1990～95年）
 - (1) 経営耕地面積規模別農家の動態
 - (2) 借入耕地のある農家の動態
7. おわりに

1. はじめに

愛知県の農業は、中京工業地帯の都市近郊型農業として、早くから安定兼業農家による農業経営が商業的農業として形成され、展開してきた。したがって農民層の分化、分解も他の地域に比べて早くから展開してきた。そしてこの動きが1980年代中頃から本格化するとともに90年代前半にはより一層進み、地域農業構造の再編が本格的に進んだ。特に稲作では農作業の受託、農地の借入等による比較的規模の大きな経営が形成され、地域農業構造の再編が進んだ。

前稿では、このような愛知県の90年代前半の農業、農家の動きによる本格的な地域農業構造の再編の概要と95年の農業構造について95年農業センサスによって整理、検討した⁽¹⁾。

本稿ではこの愛知県の90年代前半の農業、農家の変化の大きな要因となっている農業労働力についてさらに検討するとともに、90～95年の農家の動態過程、すなわち90年の農家が95年にどのような農家に変化したのかを、農業センサスの相関表によって検討する

ことにする⁽²⁾。

2～4では、『農業構造動態調査——基本構造——』（毎年1月1日現在調査）によって90年代前半の兼業農家の動向を大きく規定している農業労働力に主点を置いてさらに検討するとともに、兼業農家の農作業の受託、農地の借入によって受託経営体を形成し、展開している状況について検討する。5～6では『1995年農業センサス 農業構造動態統計』によって、このような動態の具体的な態様を明らかにする。

2. 農家の動向（販売農家）

愛知県における1990年代前半の農家戸数（販売農家）の減少は大きく、92～96年の間に11%も減少した（第1表）。経営規模別では0.5ha未満層が8%でやや低い、0.5～1.0ha層が11%、1.0～1.5ha層と1.5～2.0ha層が21～22%と大きく減少した。そして2.0～2.5ha層を分岐層として増加に転じ、3.0ha以上層で約400戸の増加をみた⁽³⁾。

専業別では（第2表）、専業農家と第1種兼業農家は増加しているが、第2種兼業農家は19%も減少している。特に「世帯主兼

第1表 経営耕地規模別農家数
(愛知県, 販売農家)

(単位: 戸)

年 経営規模別	1992 (平4)	94 (平6)	96 (平8)	92→96 (平4→8)
総 数	80,550	77,920	71,430	▲9,120
0.5ha未満	25,870	23,820	23,860	▲2,010
0.5～1.0	32,620	32,560	29,010	▲3,610
1.0～1.5	13,530	13,440	10,690	▲2,840
1.5～2.0	5,080	5,350	3,980	▲1,100
2.0～2.5	1,650	1,390	1,670	20
2.5～3.0	700	590	760	60
3.0ha以上	1,100	780	1,470	370

注(1) 農林水産省統計情報部『農業構造動態調査報告書——基本構造——』の各年版より作成(各年1月1日現在, 標本調査).
以下, 第17表まで断りのない限り同資料による.

標本調査による推計値であり, 個々の数値の積み上げ値は, 推計過程における四捨五入の関係で合計または総計に一致しない場合がある.

- (2) 販売農家とは, 経営耕地面積が30a以上又は調査日前1年間における農産物販売額が50万円以上の農家をいう. 0.5ha未満には例外規定農家を含む.
- (3) 93年(平成5年)の2.5～3.0haは500戸, 3.0ha以上は970戸であり, 92年とかなりの差がある.

業主」の「日雇・臨時雇・出稼ぎ」が46%も減少している。しかし減少農家数に占める割合は「恒常的勤務」が57%で半数以上を占めており, 安定兼業地帯の農家の分化の特徴を示している。安定兼業農家の第2種兼業農家の著しい減少と専業農家のある程度の形成がみられたのである。

このような分化は, 主に農家の農業就業状態の変化に因っている。農家の農業労働力保有状態別の農家数の変化をみても(第3表), 農業労働力が減少しているのは「専従者あり」の「60歳未満の男子専従者がいる」と「農業専従者は女子だけ」, 「農業専従者なし」である。また「専従者あり」でも「農業専従者は女子だけ」の減少率が25%と高いとともに「農業専従者なし」が19%と高いのである。主婦農業および片手間農業の第2種兼業農家が著しく減少しているのであり, これらの農業を主に担ってきた主婦の就農状態に大きな変化が生じているのである。それとともに若い人の不補充等による「60歳未満の男子専従者がいる」農家数の減少にもよっている。

なお, 販売農家の労働力保有状態別の農家構成割合をみても, 「農業専従者なし」が

第2表 専兼業別農家数(世帯主の兼業種類別)
(愛知県, 販売農家)

(単位: 戸)

項 目	年	1992	94	96	92→96
総 数		80,550	77,920	71,430	▲9,120
専業農家	小 計	10,390	10,750	12,110	1,710
	男子生産年齢人口がいる	7,710	7,290	8,840	1,130
	16～59歳の男子がいる	7,040	6,530		
第1種兼業	小 計	10,860	8,770	11,230	370
	世帯主農業専従	9,610	7,680	10,330	720
第2種兼業	小 計	59,300	58,410	48,090	▲11,210
	世帯主農業専従	8,990	10,520	6,910	▲2,080
	世兼 恒常的勤務	29,930	27,140	23,560	▲6,370
	帯業 日雇・臨時雇・出稼ぎ	4,030	3,710	2,180	▲1,850
	主主 自営兼業	7,310	7,510	5,900	▲1,410

第3表 農業労働力保有状態別農家数
(愛知県, 販売農家)

(単位:戸)

年		1992	94	96	92→96
保有労働力別					
総 数		80,550	77,920	71,430	▲9,120
専従者あり	65歳未満の男子専従者がいる	19,750	17,550	24,570	4,820
	60歳未満の男子専従者がいる	15,040	12,390	13,980	▲1,060
	男子専従者2人以上	5,990	5,280	6,590	600
	男子専従者1人	23,120	23,320	23,160	40
	農業専従者は女子だけ	8,420	7,460	6,340	▲2,080
	男の補助者がいる	2,970	2,720	2,490	▲480
農業専従者なし		43,020	41,870	34,890	▲8,130
補助者もない		19,190	19,440	15,970	▲3,220

48.7%,「専従者あり」でも「農業専従者は女子だけ」が8.9%を占め、両者で約60%を占めていて,「65歳未満の男子専従者がいる」は34%にすぎない。農家の分化とともに販売農家の多くが労働力的にも脆弱化しているものであり,しかもそれら農業労働力の一層の減少によって,農家の減少の新たな段階を迎えている。

3. 農業労働力の動向(販売農家)——女性農業労働力の減少——

農業労働力の動向に大きな変化が生じているのであり(第4表),農業従事者数が92～96年の間に18%も減少している(15歳以上の者で,年間1日以上農業に従事した世帯員)。しかも男性の減少(15%)に比べて女性の方(22%)が7ポイントも高く,実人数でも男性(19千人)に比べて女性(26千人)の方が7千人も多い。

農業就業人口(15歳以上の世帯員で,調査期日前1年間に「農業だけに従事した者」と,「農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち農業が主である者」の合計)になると16%の減少であるが,男性は3%にすぎないのに対して女性は23%,実人数でも男

性の2千人に対して女性は21千人も減少しており,女性が男性に比べて10倍も多く減少している。したがって92年には女性の方が男性よりも37千人多かったのが96年には半分の18千人上回るにすぎなくなった。

基幹的農業従事者数になるとこの関係がより一層明確に現れており,全体では18%の減少であるが,男性は4%,女性は29%も減少しており,女性の減少率が高い。実人数でも男性がわずかに2千人であるのに対して女性は18千人と9倍も減少している。この結果,92年には女性の方が男性よりも12千人多かったのが96年には逆に男性の方が2千人多くなった。女性の農業就業人口,基幹的農業従事者数の減少が著しく,女性の農業就業状態に大きな変化が生じている。

なお,男女別,年齢別にこの農業労働力数の特徴をみておくと(94年,第5表),主要な農業労働力は上述のように農業就業人口と基幹的農業従事者にみることが出来るが,農業就業人口では世帯員の40.7%を占めている。しかし男性は32.3%,女性は48.6%であり,後者の方がかなり高い。基幹的農業従事者では29.7%であるが,男性は26.8%,女性は32.3%で男女間の差は5.5ポイントで,前者の3分の1に縮小している。

第4表 世帯員数、農業労働力別人数の推移
(愛知県、販売農家)

(単位:人, %)

項 目	年	1992	94	96	92 → 96 (%)
世 帯 員 数 (16歳以上)	計	336,280	322,610	295,550	▲12.1
	男	161,300	155,840	144,750	▲10.3
	女	174,980	166,770	150,800	▲13.8
農業従事者数	計	238,500	222,450	194,370	▲18.5
	男	121,150	113,840	102,530	▲15.4
	女	117,350	108,610	91,840	▲21.7
農業就業人口	計	142,190	131,430	119,860	▲15.7
	男	52,810	50,360	51,040	▲ 3.3
	女	89,380	81,070	68,830	▲23.0
基幹的農業従事者数	計	96,500	95,660	79,180	▲17.9
	男	42,450	41,730	40,830	▲ 3.8
	女	54,050	53,930	38,350	▲29.0

- 注(1) 農業従事者とは、15歳以上の者で年間1日以上農業従事の世帯員である。
 (2) 農業就業人口とは、15歳以上の世帯員で調査期日前1年間に「農業だけに従事した者」と「農業その他の仕事の両方に従事した者のうち農業が主である者」のことをいう。
 (3) 基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

第5表 年齢別の世帯員数、農業労働力別人数
(愛知県、販売農家、1994年)

(単位:人)

項目 年齢	①世 帯 員 数			②農業従事者数		
	計	男	女	計	男	女
16 ~ 29	65,210	31,420	33,790	12,610	8,230	4,380
30 ~ 49	97,730	49,970	47,760	71,930	38,130	33,800
50 ~ 59	49,950	22,080	27,870	47,510	21,110	26,400
60 ~ 64	29,880	15,920	13,960	28,980	15,350	13,630
65歳以上	79,830	36,450	43,380	61,420	31,010	30,410
計	322,600	155,840	166,760	222,450	113,840	108,610
項目 年齢	③農業就業人口			④基幹的農業従事者数		
	計	男	女	計	男	女
16 ~ 29	5,270	2,680	2,600	1,900	1,190	710
30 ~ 49	28,800	7,040	21,760	18,900	6,930	11,970
50 ~ 59	22,780	5,970	16,810	19,660	5,830	13,830
60 ~ 64	20,040	8,590	11,450	17,270	7,840	9,430
65歳以上	54,540	26,090	28,450	37,930	19,920	18,010
計	131,430	50,360	81,070	95,660	41,730	53,930

注. 96年は集計されていない。

年間に1日以上農業に従事した者、すなわち農業従事者は男性が11.4万人、女性が10.9万人で男性の方が5千人程多い(94年、販売農家、第5表)。これは主に兼業に従事しながら農業にも従事する者(農業以外の仕事を主とする者)が兼業の深化に伴って増加してきたことによる。しかもかなりの比重を占めるようになってきており、農業従事者と農業就業人口の差は、男性が6.3万人と多く(農業従事者数の55.8%)、女性は2.8万人(同25.4%)で、男性の方が2.3倍も多い。男性は他の仕事に主に従事しながら農業にも従事している者の方が多いのである。

したがって、農業に就業している者を検討するには農業従事者数による検討が必要であるが、農業労働力の減少の特徴をみると上述のように農業就業人口と基幹的農業従事者の減少、しかも女性労働力の著しい減少に特徴が現れており、そのことが後述のように農地の貸借、農作業の受委託、離農等の農家の動向にも直接的に影響していることから、この農業就業人口によってその変化の特徴をみることにする。

この農業就業人口の男女別・年齢別の構成割合をまずみると(第5表)、16～64歳の男性が18.5%、女性が40.0%、65歳以上の男性が19.9%、女性が21.7%であり、65歳以上が41.6%を占めているが、すでにそれとほぼ同じ割合を女性の16～64歳が占めている(40.0%)。しかも30～49歳、50～59歳層の女性が男性の2～3倍も多く、60～64歳層も1.2～1.3倍も多い。

このようなことからみると、兼業深化地域の愛知県では、いわゆる農業労働力の昭和一ケタ世代構造がすでに大きく変化していることが推測される。すなわち専業的農家では父子2世代型または後継者世代型へと移ってきており、昭和一ケタ世代の安定兼業農家では、その配偶者および後継者の配偶者による第2種兼業農家または自給的農家へと移ってきて

いるのである。女性の16～64歳の農業就業人口が販売農家の73.7%を占めていることなどにもこのような点が現れている。そして現在、この配偶者すなわち主婦による農業が大きく揺らいでいるのである。

そこで販売農家の妻(配偶者)の農業従事状態をみると(第6表)、「配偶者がいる」農家の「農業が主」割合はかなり高く(92年68.7%、94年65.6%)、主要な農業労働力となっている(「農業が主」人数は前掲第5表の基幹的農業従事者数の87.1%)。世帯主の年齢別では49歳以下は49.3%と低いが(94年)、50～59歳が60.7%、60歳以上が74.8%と世帯主の年齢層が高くなるほどその割合が高くなっている。

しかしこの「農業が主」の配偶者数が減少しており、農業従事割合も92～94年の間に世帯主年齢49歳以下では9.3ポイントも低下しており、50～59歳では0.5ポイント増加しているが、60歳以上では5.3ポイントも低下している。そしてわずか2年間で約5千人も減少している。しかも49歳以下が約3千人、50～59歳が2千人減少しており、60歳以上のみが増加している。このように、若い配偶者層の減少とともにその人数の多いことが注目される。

そこで、この農業就業人口と基幹的農業従事者数の減少を年齢別にみると(第7表、92～96年)、農業就業人口は2万人も減少しているが、女性がその9割を占め、男性は1割にすぎない。しかも男性が減少人数の9割以上を50歳代と60歳代前半が占めているのに対して、女性は20歳代～60歳代前半が占めており、年齢層の幅が広い。

このような特徴は、基幹的農業従事者数の減少により一層明確に現れており、男性の減少は全体の9.4%にすぎないのに対して女性が90.7%も占めている。しかも男性は50歳代～60歳代前半で減少の71.9%を占めているのに対して、女性は減少年代層が30歳代

第6表 世帯主の配偶者の就業状態別農家数
(愛知県, 販売農家)

(単位: 戸)

項目 年, 世帯主年齢		計	世帯主の配偶者がいる						世帯主の 配偶者は いない	
			小 計	農 業 が 主	150日以上		他産業 が主	他産業の みに従事		仕事に従 事しない
92 年	総 数	80,550	75,490	51,850	27,770	18,430	2,410	2,810	5,060	
	49歳以下	19,830	18,730	10,970	4,670	5,260	1,530	970	1,100	
	50 ～ 59	24,270	23,020	13,850	9,210	8,330	380	450	1,260	
	60歳以上	36,450	33,740	27,030	13,900	4,830	500	1,380	2,710	
94 年	総 数	77,920	71,800	46,990	26,250	19,300	2,630	2,880	6,120	
	49歳以下	16,500	15,420	7,600	3,760	4,960	1,560	1,310	1,070	
	50 ～ 59	20,980	19,580	11,880	7,300	6,590	860	240	1,400	
	60歳以上	40,450	36,800	27,520	15,190	7,750	210	1,330	3,650	
92 ↓ 94	総 数	▲2,630	▲3,690	▲4,860	▲1,520	▲ 870	220	70	1,060	
	49歳以下	▲3,330	▲3,310	▲3,370	▲ 910	▲ 300	30	340	▲ 30	
	50 ～ 59	▲3,290	▲3,440	▲1,970	▲1,910	▲1,740	480	▲210	140	
	60歳以上	40,000	3,060	490	1,290	2,920	▲290	▲ 50	940	

注. 96年は集計されていない。

第7表 農業就業人口, 基幹的農業従事者数の年齢別増減
(愛知県, 販売農家)

(単位: 人)

項目 年齢別	農業就業人口 (1992 → 96)			基幹的農業従事者数 (1992 → 96)		
	計	男	女	計	男	女
計	▲22,320	▲1,770	▲20,550	▲17,320	▲1,620	▲15,700
16～19	700	60	640	▲90	▲60	▲30
20～29	▲1,830	▲130	▲1,700	▲640	▲510	▲130
30～39	▲2,920	230	▲3,170	▲760	600	▲1,360
40～49	▲6,680	550	▲6,130	▲5,490	▲690	▲4,800
50～59	▲8,720	▲1,320	▲7,400	▲7,900	▲1,550	▲6,350
60～64	▲4,650	▲1,500	▲3,150	▲5,000	▲1,680	▲3,320
65歳以上	1,760	1,410	350	2,530	2,270	260

注. 年齢区分は92年が16～19歳, 96年が15～19歳である。

にも広がっており, 30歳代～60歳代前半で減少人数のほとんどを占めている。このように, 女性の基幹的農業従事者数の減少が多いとともにその減少年齢階層が30歳代～60歳代前半までと若年層にまで広がっていることが注目される。兼業地帯の主要な農業労働力である女性農業労働力に大きな変化が生じているのである。

そこでこの女性の農業就業構造を, 農業就

業人口の年齢別の自家農業従事日数別人数によってみると(第8表, 96年), 10歳代は手伝い程度であるが, 20歳代前半で手伝いと農業専従とに明確に分かれ, 20歳代後半になると結婚等によって自家農業にも係わるようになり, 30歳代から40歳代前半はやや補助的であるが, 40歳代後半からは主要な労働力となっている。

従事者数も20歳代後半は1.5千人である

が、30歳代～40歳代前半は3千人、40歳代後半～50歳代前半は5千人、50歳代後半～60歳代前半は約8千人と急激に増加している（ただし5歳きざみ）。逆に年齢層が若くなるほど急激に減少しており、しかも200日以上の従事者数の減少とともに30～199日の従事者数も減少しており、主婦の農業従事状況に大きな変化が生じている。

なお、参考として男性と比べてみても（表

の下欄、上述のように男性は農業以外の仕事を主とする農業労働力が56%を占め、しかもこれら労働力が農業就業人口として含まれていないからである）、女性は40歳代後半～50歳代前半では200日以上従事人数が大幅に上回っているが、40歳代前半ではその差が少なくなっている。しかも30歳代、40歳代の30～199日の男女差も少なく、第2種兼業農家の主要な農業労働力である主婦農業

第8表 女性農業就業人口の年齢別の自営農業従事日数別人数
(愛知県, 販売農家, 1996年)

(単位:人)

農業従事日数 年齢別		計	1～ 29	30～ 59	60～ 99	100～ 149	150～ 199	200～ 249	250日 以上
女性	計	68,830	14,190	8,970	7,640	5,770	5,860	5,980	20,430
	15～19	1,340	1,320	20	-	-	-	-	-
	20～24	330	210	-	-	-	-	50	70
	25～29	1,280	320	300	160	120	70	140	170
	30～34	3,200	1,310	300	360	80	210	120	820
	35～39	4,350	900	990	620	280	170	200	1,190
	40～44	3,120	770	140	180	100	250	260	1,410
	45～49	4,780	1,050	210	250	160	180	570	2,360
	50～54	4,920	340	550	500	180	240	410	2,700
	55～59	7,130	450	940	440	890	670	850	2,890
	60～64	9,900	1,530	660	1,430	870	1,420	840	3,160
男性	65歳以上	28,470	6,000	4,870	3,690	3,080	2,650	2,540	5,660
	計	17,790	8,510	6,280	4,890	▲ 250	1,260	910	▲ 3,800
	15～19	370	380	▲ 10	-	-	-	-	-
	20～24	▲ 910	▲ 550	-	-	-	▲ 40	▲ 80	▲ 240
	25～29	460	280	300	160	90	20	100	▲ 490
	30～34	1,610	1,290	300	360	20	200	▲ 50	▲ 510
	35～39	2,250	890	990	620	110	60	140	▲ 570
	40～44	1,090	770	130	180	80	200	200	▲ 470
	45～49	2,320	950	210	250	140	70	370	340
	50～54	2,600	340	350	490	140	130	320	820
	55～59	3,070	400	840	340	730	350	630	▲ 220
	60～64	3,170	940	580	1,180	▲ 10	900	▲ 10	▲ 410
	65歳以上	1,760	2,830	2,610	1,310	▲ 1,570	▲ 650	▲ 710	▲ 2,040

注(1) 上欄の [] は500人以上従事を示す。

(2) 下欄は(女性-男性)であり、▲はマイナスを示す。 [] は女性の方が男性より多い、 [] は女性が300人以上多いことを示す。

労働力が著しく減少していることがわかる。

他方、「あとつぎ」のいる農家についてみると73.6%とかなり高い(96年,男女,第9表)。世帯主の年齢別では49歳以下は世帯主の若い世代を含むことから46.5%と低い,50~59歳では85.9%,60歳以上では88.0%とかなり高い。そして安定兼業地帯であることから,これらあとつぎが他産業に従事しながら在宅しており(あとつぎ同居率86.1%,総農家,95年農業センサス),その妻が上述のように農業に従事しているのである。しかし,「15歳以上の男のあとつぎがいる」農家は「自営農業が主」割合が14.2%と著しく低いとともに世帯主年齢60歳以上が53.3%と半数を占めており,あとつぎも年齢層がかなり高くなっていることがわかる。

前述のように専業農家が12千戸(前掲第2表),「60歳未満の男子専従者がいる農家」が14千戸(≡基幹的男子農業従事者数<16~59歳>,前掲第3表)であることから,しかも農民層の分化がかなり進んでいることから,これら農家が農家らしい農家として形成されていると推測される。したがって「15歳以上の男のあとつぎがいる」農家で

「自営農業が主」農家割合は,これら農家の約半数にとどまっていることになる(ただし若年世帯主はあとつぎであることから割合は若干高くなる)。

なお,上述のように主婦の専従者(農業従事150日以上)および準専従者(同60~149日)の減少,しかも30歳代,40歳代の主婦の農業就業人口,基幹的農業従事者数の著しい減少によって,農家戸数の動向にも大きな影響が現れていることが推測される(前掲第3表,後掲第19表参照)。そこで農業労働力保有状態と離農との関連をごく簡単にみておくと第10表のごとくである(詳しくは後述)。

離農率は12.8%であるが,販売農家の離農率は6.2%と低く,自給的農家が27.6%と著しく高い。販売農家では「専従者あり」は3.3%と低い,「専従者なし」は9.2%と高く,農家の保有農業労働力と離農率とがかなり密接に関連していることがわかる。高齢農家だけではなく,上述のような兼業農家の主要な農業労働力である主婦労働力,しかも比較的若い主婦労働力の農業からの離脱によって,これら農家が農業に見切りをつけていることが推測される。

第9表 あとつぎの就業状態
(愛知県,販売農家,1992年,96年)

(単位:人)

項目 世帯主年齢		計	15歳以上の男のあとつぎがいる							15歳以上のあとつぎ	
			小 計	自営農業が主		他産業が主	他産業のみに従事	仕事に従事しない	い る	いない	
				150日以上							
92年	計	80,550	52,020	6,160	5,390	25,110	15,820	4,930	5,380	23,150	
	49歳以下	19,830	6,020	610	280	620	1,710	3,080	2,410	11,410	
	50 ～ 59	24,270	17,810	2,120	1,780	6,970	7,150	1,580	2,050	4,410	
	60歳以上	36,450	28,200	3,440	3,320	17,520	6,960	280	920	7,340	
96年	計	71,430	46,430	6,580	5,090	20,510	13,570	5,760	6,110	18,890	
	49歳以下	16,940	6,080	1,130	120	620	610	3,720	1,800	9,060	
	50 ～ 59	18,160	12,520	1,950	1,710	3,690	5,480	1,400	3,080	2,570	
	60歳以上	36,330	27,830	3,510	3,260	16,200	7,480	650	1,230	7,270	

注. 1992年は16歳以上,96年は15歳以上である。

第10表 農業労働力保有状態別の離農世帯数

(愛知県, 1990年→95年)

(単位: 戸)

項 目		90 年 農家数	不明世帯	離農世帯	(離農率)	(構成割合)
販売農家	農業労働力					
	専従者あり	37,749	770	1,233	(3.3)	(8.1)
	65歳未満の専従者がいる	30,434	558	725	(2.4)	(4.7)
	60歳未満の男子専従者がいる	16,922	296	334	(2.0)	(2.2)
	男女の専従者がいる	23,926	466	571	(2.4)	(3.7)
	専従者は男子だけ	6,330	133	364	(5.8)	(2.4)
	専従者は女子だけ	7,493	171	298	(4.0)	(2.0)
	専従者なし	44,872	1,009	3,859	(9.2)	(25.2)
	男子の準専従者がいる	16,088	443	969	(6.0)	(6.3)
	女子の準専従者だけ	6,674	147	525	(7.9)	(3.4)
	準専従者もない	22,110	419	2,365	(10.7)	(15.5)
自給的農家		36,958	1,690	10,199	(27.6)	(66.7)
計		119,579	3,469	15,291	(12.8)	(100.0)

注(1) 農林水産省統計情報部『農業構造動態統計報告書(1995年農業センサス第8巻)』(平成9年3月)797頁より作成。

(2) 専従者とは調査日前1年間の農業従事日数が150日以上の人、準農業専従者(農業補助者)とは、農業従事者のうち農業従事日数が年間60~149日の者をいう。

(3) 不明世帯とは、90年世界農林業センサス時に住んでいた調査区から95年農業センサスまでの間に他の調査区に転居した世帯のうち、転居先が不明の世帯および95年農業センサスにおいて農家でこの5年間に転居してきた世帯のうち、転居元が不明の世帯をいう。

4. 農業経営の動向(販売農家)

(1) 経営組織別農家の動向

前章では、主に農業労働力の面から兼業農家の動向をみたが、本章では専業農家の動向を経営組織の変化、農作業の受託および農地の借入の面からみることにする。

愛知県の農業は前述のように都市近郊的な性格が強く、市場に対応した商業的農業として多様な展開をしてきた。したがって経営組織が多様化しており、販売農家の96年の経営組織別農家構成は(第11表)、単一経営(80%基準)が80.8%にとどまり、複合経営が19.2%と比較的高い(複合経営のうち準単一複合経営が15.5%、複合経営が3.7%)。また単一経営の稲作は全体の59.4%にとど

まっており、経営組織が多様化している。

これら経営組織の構成割合は92年とほぼ同じであるが、経営組織によって農家戸数の動向に大きな変化がみられる(単一経営)。減少率の高いのが雑穀・いも類等とその他の作物のいわゆる一般作物と養鶏、養豚(ただし95年農業センサス戸数)で50~60%と大幅な減少を示しており、その他の経営組織は10~20%の減少である(肉用牛は95年農業センサス戸数)。減少農家実戸数の多いのは、単一経営の稲作と施設園芸・野菜類・(花き、花木)と準単一複合経営である⁽⁴⁾。

これら経営組織別の農家の性格をみるために、基幹的な農業労働力である「60歳未満の男子専従者がいる」農家割合をみてみると(95年農業センサス)、その割合の高いのは施設園芸、花き・花木、酪農、肉用牛、養豚、

第11表 経営組織別農家数

(愛知県, 販売農家)

(単位:戸, %)

経営組織別	年	1992	94	96	95 (農業センサス)		
					60歳未満 の男子専 従者がいる	(%)	構成割合
総	数	76,230	74,510	69,510	13,059	(19.5)	(100.0)
単 一 經 営 (80%基準)	計	61,680	61,390	56,160	9,344	(17.9)	(71.6)
	稲作	37,440	38,400	33,370	748	(2.3)	(5.7)
	麦類作	30	180	150	2	(1.4)	(0.0)
	雑穀, いも類等	300	110	130	1	(0.6)	(0.0)
	工芸農作物	530	470	450	97	(19.3)	(0.7)
	施設園芸	7,340	6,970	4,030	1,876	(62.9)	(14.4)
	野菜類	9,120	7,530	5,240	1,535	(26.9)	(11.8)
	(花き, 花木)			5,370	2,871	(66.1)	(22.0)
	果樹類	3,280	3,880	3,920	798	(21.1)	(6.1)
	その他の作物	1,020	1,110	540	182	(36.0)	(1.4)
	酪農	890	900	670	526	(80.3)	(4.0)
	肉用牛	280	230	590	163	(60.4)	(1.3)
	養豚	560	520	1,070	261	(75.9)	(2.0)
	養鶏	860	1,090	460	260	(63.4)	(2.0)
	その他の畜産	30	-	180	24	(72.7)	(0.2)
	養蚕	-	-	-	-	(-)	(-)
複合	準単一複合経営	11,760	10,140	10,750	2,983	(24.6)	(22.8)
合営	複合経営	2,790	2,980	2,600	732	(28.6)	(5.6)

注. 96年, 95年(農業センサス)の施設園芸は施設野菜, 野菜類は露地野菜である. 95年(センサス)の肉用牛は270戸, 養豚は344戸である. 経営組織は販売金額1位の部門が農産物販売金額に占める割合(基準)による.

養鶏とその他の畜産であり, 専業経営は稲作の一部農家と施設園芸, 畜産等であり, 農業経営が専門分化している. 単一経営の工芸作物, 野菜類, それに複合経営は20~30%でかなり低く, 複合経営でも必ずしも高くはない. 稲作はわずかに2.3%, 約800戸にすぎない. そしてこれ以外の男子の基幹的労働力を欠く経営組織では農家戸数の著しい減少がみられ, 特に稲作は第2種兼業農家率が高いとともに(88.2%, 95年農業センサス), 農家数の減少率も高い.

なお, この経営組織別農家数を農産物販売金額1位の部門別農家数と関連させてみると(第12表), その構成割合はほぼ同じとなつ

ているが, 稲作が53.6%, 稲作以外が46.4%であり, 単一経営の構成割合よりも稲作の占める割合の方が6ポイントほど低くなっている. これは, 複合経営組織が主に稲作に施設園芸, 野菜類, 果樹類などを加えた複合経営として形成されていることによるものと推測される. しかし複合経営の専業率は上述のように必ずしも高くはなく, 経営はむしろ専門化して展開している.

(2) 農地借入農家, 農作業受託農家の動向

農地の借入状況の概要をみると, 借入耕地のある農家数と面積は第13表のようであり, 借入農家数が約2割ほど減少しているが, 借

入面積は増加している（販売農家）。田畑別では、田は借入農家数が減少しているが面積は変化していないようであり、畑は農家数が減少しているが面積は増加している（野菜類農家の減少と推測される）。畑の面積が多いのが特徴的である。借入農家割合は26%で販売農家の4分の1であり、しかもやや低下傾向にあるが、借入耕地面積の占める割合は15%で上昇傾向にある。しかし借入農家1戸当たりの面積は零細である（96年、田畑計52a、田46a、畑41a）。

なお、この農地貸借の基本構造を95年農業センサスによって簡単にみておくと、貸付耕地面積の規模別農家数割合は（自給農家と販売農家）、0.3ha未満が66.1%で3分の2を占め、零細な貸し付けとなっている（0.1ha未満23.4%、0.1～0.3ha 42.7%、0.3～0.5ha 18.4%、0.5ha以上15.5%）⁽⁵⁾。

他方、借入農家をみても、借入耕地面積

0.3ha未満の農家が69.3%と3分の2を占め、借入面積も零細である（0.1ha未満31.3%、0.1～0.3ha 38.0%、0.3～0.5ha 12.0%、0.5ha以上18.1%）。このように農地の貸借は、戦後の自作農体制下における零細な貸借構造がほとんど変化していない。

他方これを、貸借耕地面積の面積規模別割合によってみると、貸し付けでは零細な面積の貸し付けである（自給的農家34.9%、販売農家の例外規定農家4.1%、0.3～0.5ha 21.3%、0.5～1.0ha 26.3%、1.0ha以上13.4%）。借入では、この面積規模別割合は、借入面積規模の大きい面積の構成割合が著しく高く、受託構造が大きく変化している（自給的農家が2.5%、販売農家の例外規定農家0.2%、0.3～0.5ha 3.9%、0.5～1.0ha 10.7%、1.0～2.0ha 17.1%、2.0～3.0ha 11.4%、3ha以上54.2%）。借地による経営規模の拡大が指摘される（詳しくは後述）。

つぎに農作業の受委託についてみると、稲作作業の委託状態は第14表のようであり、全作業委託が7～8千戸で約3千haである（95年産は統計なし、販売農家）。前述のように女性の農業就業人口が著しく減少していることなどから、部分作業の「いずれかを委託」する農家数が著しく増加している。

作業別では（95年産は全作業委託の区分

第12表 農産物販売金額1位の部門別農家数
（愛知県、販売農家）

(単位:戸)			
年	1992	94	96
経営部門別			
総 数	76,230	74,510	69,510
稲 作	41,910	42,910	37,280
麦 類 作	30	230	270
雑穀、いも類等	410	320	130
工芸農作物	850	730	550
施設園芸	9,220	8,860	5,900
野菜類 (花き、花木)	13,400	11,260	9,190
果 樹 類	5,680	5,450	5,920
その他の作物	1,570	1,370	770
酪 農	1,000	1,010	870
肉 用 牛	570	400	740
養 豚	640	690	1,080
養 鶏	910	1,280	460
その他の畜産	30	-	180
養 蚕	-	-	-

注. 96年の施設園芸は施設野菜、野菜類は露地野菜である。

第13表 借入耕地のある農家数と面積
（愛知県、販売農家）

(単位:戸, ha, %)				
年		1992	94	96
借入耕地				
計	実農家数	22,620	19,320	18,520
	面 積	8,793	10,322	9,589
田	農 家 数	15,380	13,310	12,720
	面 積	5,923	6,813	5,910
畑	農 家 数	11,390	9,530	8,250
	面 積	2,870	2,779	3,370
借入耕地のある農家割合		28.1	24.8	25.9
借入耕地面積の割合		12.7	15.2	15.4

第14表 農作業委託農家と面積
(愛知県、販売農家)

(単位:戸, ha)

年		1992年 (平3年産)	94年 (平5年産)	96年 (平7年産)
項 目	全作業	8,330	7,480	
	委託面積	3,427	3,044	
部分農作業委託	いずれかを委託	51,480	51,040	55,600
	育苗農家数	17,990	18,780	30,070
	育苗面積	6,726	6,996	11,808
	耕起農家数	13,670	13,310	20,530
	耕起面積	5,357	5,408	8,206
	田植農家数	8,270	8,640	18,490
	田植面積	2,728	2,941	7,331
	刈脱農家数	24,640	25,960	32,350
委託	刈脱面積	8,906	9,892	12,406
	乾燥農家数	48,200	49,580	51,630
	乾燥面積	20,773	22,867	22,692

注. 96年(平7年産)には全作業委託の調査項目がない。

がないので91年産、93年産は全作業委託を加算して比較。耕起と刈り取り・脱穀、乾燥・調製はほぼ横ばいの状態であるが、育苗と田植えが著しく増加している。特に育苗の農家数と面積が著しく増加しており、それにとまって田植えの農家数、面積も増加している(後述のように農協の育苗施設の増加によるものと推測される。田植機の所有台数は<100戸当たり、個人+共有>、トラクター、自脱型コンバイン台数に比べて多く、個別農家による作業の性格を示している)。

これらの委託農家数、面積が水稻作付け農家、面積に占める割合は(95年産)、乾燥・調製が最も高く81.0%と73.2%であり、その他の作業でも農家で30~50%、面積で20~40%と高い。兼業深化地域であることから農作業の委託がかなり進んでいることがわかる。しかし1戸当たりの委託面積はいずれの作業も40a程度で零細である。

これら農作業の主な委託先は、第15表のように農作業によってかなり相違しており、施設作業の育苗と乾燥・調製は農協等の割合

が農家、面積ともに約7割を占めて著しく高く、主に農協の育苗施設、カントリーエレベーター等によっており、農家は20%程度にすぎない。他方、耕起・代かき、刈り取り・脱穀等の圃場作業は、農協等の占める割合が35~40%で農家の割合の方が45~50%と高い。田植えは作業期間が短いことなどから、農家割合が農家数で56%と高く、農協等は32%と低い。

愛知県における稲作の農作業の委託先の特徴は、①農協が育苗施設やカントリーエレベーター(ライスセンター)を設備しており、農協がそれら作業を受託していることから農協等の割合が著しく高いこと、②農協が農作業の受託者を受託部会員として組織しており、農作業をそれら部会員に斡旋していることから、圃場作業でも農協等の占める割合が高いことである。受託者が農協によって組織され、育成されているのであり、農作業の受委託体制が整備されているのである(愛知県農業機械技能者協会-農協営農受託部会)⁽⁶⁾。しかも受委託が早くから展開してきたことから農作業の請負業者も形成されており、それら業者による割合も高い(特に尾張地域)。

受託者数についてみると(第16表)、全作業受託では個人受託者が約600戸であり、これは稲作(単一)農家の専業農家数とほぼ同数である(748戸、前掲第11表参照)。上述のように稲作専業農家が農協によって受託者として組織され、農作業を受託していることによるものと推測される。受託組織の仕事として受託している農家数は変化が大きい100戸程度と推測される。

これを春と秋の基幹作業の受託者数によってみると、個人受託者は耕起・代かき、刈り取り・脱穀とともに約1,000戸であり、専業農家を中心とした上述のような受託体制によるものと推測される。しかしやや減少傾向がみられる。受託組織等による受託は200~400戸である(平成8年度、刈り取り・脱穀、

第 15 表 水稻作の農作業の主な委託先

(愛知県, 販売農家, 1995年産)

(単位:戸, ha)

農作業		委託先	計	農 家	農業生産 組 織	農 協 等	請負業者
実 数	育 苗	農家数	30,070	6,880	1,740	20,390	1,050
		面 積	11,808	2,983	768	7,760	296
	耕起・代かき	農家数	20,530	10,240	1,200	7,850	1,240
		面 積	8,206	3,929	473	3,389	414
	田 植 え	農家数	18,490	10,260	860	5,840	1,530
		面 積	7,331	4,028	379	2,475	448
	刈取り・脱穀	農家数	32,350	14,980	2,330	11,830	3,210
		面 積	12,406	5,975	843	4,367	1,221
	乾 燥 ・ 調 製	農家数	51,630	9,760	1,710	35,880	4,280
		面 積	22,692	4,078	695	16,368	1,551
割	育 苗	農家数	100.0	22.9	5.8	67.8	3.5
		面 積	100.0	25.3	6.5	65.7	2.5
	耕起・代かき	農家数	100.0	49.9	5.8	38.2	6.0
		面 積	100.0	47.9	5.8	41.3	5.0
	田 植 え	農家数	100.0	55.5	4.7	31.6	8.3
		面 積	100.0	54.9	5.2	33.8	6.1
	刈取り・脱穀	農家数	100.0	46.3	7.2	36.6	9.9
		面 積	100.0	48.2	6.8	35.2	9.8
	乾 燥 ・ 調 製	農家数	100.0	18.9	3.3	69.5	8.3
		面 積	100.0	18.0	3.1	72.1	6.8

430 戸)。これら個人受託者の平均受託面積は春、秋ともに2～3 haである。

受託作業料金額をみると(第17表)、農産物販売金額と受託作業料金額の合計が1,000万円以上の農家では農作業受託による農家数の増加がみられ、逆に700～1,000万円層では農家数が減少しており、農作業受託による収入額の増加がみられる。500～700万円層での農家数の増加と200～500万円層での農家数の減少も同様の理由によるものと思われる。

以上のように、愛知県では1990年代前半に、農家数の著しい減少と農民層の激しい分化により、農業構造の本格的な再編が進んでいる。特に兼業農家の主要な農業労働力である主婦農業労働力が著しく減少しており、しかも30歳代、40歳代の主婦農業労働力が著しく減少しており、それが農家数の減少、分

化等の大きな要因となっていると推測され、兼業農家の新たな動きを指摘することが出来る。

他方、専業農家は一部の大規模稲作農家と施設園芸、花き・花木、畜産等の専門経営によって形成されているが、農家戸数の減少と経営規模の拡大による分化が進んでいる。稲作では農地の借入、農作業の受託による経営規模の拡大が進んでおり、地域農業構造の再編が進んでいる⁽⁷⁾。施設園芸、花き・花木、畜産経営等では農家数の減少と経営規模の拡大、飼育頭数の著しい増加がみられる。そこでつぎに、このような農家の再編過程を動態的に把握するために1990年と95年の農家の相関表(『1995年農業センサス 農業構造動態統計報告書』)を検討することにする。

第 16 表 水稻作の農作業受託農家数と面積
(愛知県, 販売農家)

(単位: 戸, ha)

年			1992 (平3年産)	94 (平5年産)	96 (平7年産)
作業別	計				
	農家数	面積			
全作業受託	計		780	720	590
	個人		670	610	570
	受託組織等		110	100	10
部分農作業受託	計		1,620	1,852	1,025
	耕起・代かき				
	計		1,280	1,550	1,210
刈取り・脱穀	個人		1,150	1,290	960
	受託組織等		140	260	240
	計		2,415	3,983	1,853
面 積	個人		1,732	3,157	1,308
	受託組織等		683	826	546
	計		1,520	1,460	1,590
面 積	個人		1,270	1,110	1,050
	受託組織等		240	340	550
	計		3,969	5,948	4,311
面 積	個人		3,286	4,789	2,748
	受託組織等		683	1,160	1,563
	計				

5. 農家の動態 (1990～95 年)

(1) 農家戸数の動態

ア. 専業別農家戸数の動態

90～95 年の離農率は 13% と高いが, 販売農家は 6% と低く, 自給的農家が 28% と著しく高い(第 18 表)⁽⁸⁾。販売農家のうちでは専業農家が 5%, 第 1 種兼業農家が 3%, 第 2 種兼業農家が 7% である。離農世帯のうち自給的農家が 67% を占め, これに第 2 種兼業農家を加えると離農家の 95% に達する。

この期間の総農家数の減少率は 11% であり, 販売農家が 12%, 自給的農家が 10% である。販売農家のうち専業農家と第 2 種兼業農家は減少しているが(10%, 17%), 第 1 種兼業農家は増加している(12%)。この第 2 種兼業農家の減少戸数が減少総農家戸数の 4 分の 3 を占めている。なお, 専業農家と兼業農家, 販売農家と自給的農家の離農率と減少率が異なっているのは, これら農家間でかなりの移動がみられたことによる。

第 17 表 農産物販売金額と農作業受託料金
収入額別農家数
(愛知県, 販売農家, 1996 年)

(単位: 戸)

項目 金額別	農産物販売 農 家	農産物販売 農家+農作 業受託農家	②-①
	①	②	
合 計	71,430	71,430	0
販 売 な し	1,920	1,920	0
50 万円未満	30,820	30,550	▲270
50～100	11,320	11,450	130
100～200	5,590	5,610	20
200～300	3,590	3,580	▲10
300～500	2,960	2,900	▲60
500～700	2,260	2,410	150
700～1,000	2,400	2,330	▲70
1,000～2,000	5,550	5,610	60
2,000 万円以上	5,020	5,060	40

注. ▲はマイナスを示す。

この流動性を 90～95 年についてみると(自給的農家, 離農, 不明を含む), 同一類型に留まっている割合(残存率)は 50～70% にすぎない。専業別では第 2 種兼業農家が最も高く(67%), ついで専業農家と自給的農家となっており(56～57%), 第 1 種兼業農家が最も低い(48%)。第 1 種兼業農家で分化が進んでいる。

流動化の基本的な傾向は, 専業農家→第 1 種兼業農家→第 2 種兼業農家→自給的農家→離農といえるが, 必ずしもこのような一方向的な動きだけではなく, 逆の動きもみられる。第 1 種兼業農家をみても専業農家に 16% が移動しており, 第 2 種兼業農家でも第 1 種兼業農家に 7% が移動しており, 複雑な動きを示している。

そこでこの動きを, 95 年の専業農家と兼業農家(95 年農家数)を事例にして 90 年の状態, すなわち 90 年の専業農家と兼業農家の構成割合によってみると, 95 年の専業農家は 90 年の専業農家 62%, 第 1 種兼業農家と第 2 種兼業農家の各 16～17%, 自給的農

家3%によって構成されている。95年の第1種兼業農家は同様に90年の第1種兼業農家43%と専業農家23%、第2種兼業農家31%、自給的農家2%によって構成されている。95年の第2種兼業農家は、90年の第2種兼業農家81%と第1種兼業農家6%、自給的農家7%、専業農家2%によって構成されている。

このように、階層分化によって専業農家と兼業農家の間でかなりの流動性がみられるとともに複雑な動きを示している。

なお、95年の総農家数に占める販売農家割合は69%、自給的農家割合は31%であり、後者が約3分の1を占め、離農予備軍、農地の貸し付け農家などとして注目される。すなわち販売農家のうち専業農家が15%を占めており、農業の担い手がある程度形成されているとともに、他方では第1種兼業農家割合が低く(17%)、第2種兼業農家割合が著しく高く(67%)、都市近郊地帯の高度に発展した商業的農業による農家の分化が進んでいることがわかる。

イ. 主副業別農家の動態

農家の新たな分類として、89年(平成元年)に「農家類別分類(I~IV)」が設定され、それが95年センサスで3類型に整理されて「主副業別分類」として調査された(第19表)。主業農家とは、「農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家」、準主業農家とは、「農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家」、副業的農家とは、「65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家」と定義されている。

この新しい分類と前掲表の専兼業別分類とを比較してみると(95年、販売農家)、新分類の主業農家と準主業農家の割合が専兼業別割合に比べてかなり高い(専業農家15%、第1種兼業農家17%、第2種兼業農家67%

に対して主業農家と準主業農家各26%、副業的農家48%)。これは兼業深化地域では農家の分化がかなり進んでおり、60歳未満男子の専従者のいる農家が農家らしい家族経営として形成されていることなどから(後掲第20表参照、95年、1.3万戸)、65歳未満、60日以上従事(男、女)の新分類では担い手層の幅が広がっていることによるものである。

この新分類別農家の離農率(90~95年)は、労働力的に最も脆弱な副業的農家で高く(主業農家2%、準主業農家4%、副業的農家10%)、農家の増・減動向では、いずれの類型でも減少しているが、準主業農家の減少率が最も高く(28%)、ついで主業農家(9%)、副業的農家(2%)となっており、農業労働力の減少による農民層の分化が指摘される。

なお、90~95年の類型別の農家間の移動では、同一類型に留まっている割合が40~70%で専兼業別よりやや低いが、これは特に準主業農家が低いことによるものであり、農業労働力の著しい減少によるものと推測される(90年農家に対する割合)。逆に主業農家の残存率が高いが(71%)、これは専業農家の残存率(59%)よりもかなり高く、農民層の分化によって労働力のある程度確保した経営が、家族経営として形成されたことによるものと推測される。

分化傾向は、主業農家→準主業農家→副業的農家→自給的農家→離農といえるが、専兼業別農家の場合と同様に逆の動きもみられる。たとえば95年の準主業農家では、90年の農家構成割合は同一の準主業農家割合が55%と低く、主業農家が12%、副業的農家が26%、自給的農家が4%、新設・不明農家が3%となっており、農業労働力の増減、農業所得割合の変化等によって専兼業別農家の動きほどではないが、農家類型間での複雑な動きをみせている。

第18表 専兼業別農家の相関表

(愛知県, 1990~95年)

(単位: 戸)

区 分			継 続 農 家 (95年)						離 農 世 帯	不 明 世 帯	90 年 農家数
			販 売 農 家				自給的 農 家	計			
			専 業 農 家		第1種 兼業農家	第2種 兼業農家					
			男子いる	男子いない							
継続農家 (90年)	販売農家	専業農家 男子生産年齢いる	5,454	481	2,704	730	209	9,578	240	199	10,017
		専業農家 男子生産年齢いない	36	930	143	346	398	1,853	350	64	2,267
	自給的農家	第1種兼業農家	1,511	330	5,423	3,178	341	10,783	278	200	11,261
		第2種兼業農家	810	976	3,890	39,544	8,316	53,536	4,224	1,316	59,076
	計	自給的農家	67	213	183	3,559	21,047	25,069	10,199	1,690	36,958
		計	7,878	2,930	12,343	47,357	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579
新 設 農 家			42	23	39	495	1,386	1,985			
不 明 世 帯			160	70	243	1,160	1,707	3,340			
95 年 農 家 数			8,080	3,023	12,625	49,012	33,404	106,144			

注(1) 農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」(1995年農業センサス)より作成。

(2) 1995年の専業農家の男子は生産年齢男子(15~64歳)である。

(3) 新設農家とは、90年世界農林業センサス時では農家でなかったが、95年農業センサスにおいて農家であった世帯である。

第19表 主副業別農家の相関表

(愛知県, 1990~95年)

(単位: 戸)

区 分			継 続 農 家（95年）					離 農 世 帯	不 明 世 帯	90 年 農家数
			販 売 農 家			自給的 農 家	計			
			主業農家	準主業農家	副業的農家					
継続農家 （90年）	販売農家	主業農家	14,732	2,281	2,406	451	19,870	463	392	20,725
		準主業農家	2,901	10,421	9,128	2,311	24,761	976	568	26,305
		副業的農家	691	5,014	18,912	6,502	31,119	3,653	819	35,591
	自給的農家	152	746	3,124	21,047	25,069	10,199	1,690	36,958	
	計	18,476	18,462	33,570	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579	
新 設 農 家		68	108	423	1,386	1,985				
不 明 世 帯		368	429	836	1,707	3,340				
95 年 農 家 数		18,912	18,999	34,829	33,404	106,144				

注. 農林水産省統計情報部『農業構造動態統計報告書』(1995年農業センサス, 平成9年3月)770頁より作成。

ウ. 農業労働力保有状態別農家の動態

愛知県の農業は、前述のように都市近郊型農業として農家の階層分化、経営分化がかなり進んでおり、一部専業農家と多数の第2種兼業農家および自給的農家によって構成されている(第20表)。

それ故、農家の労働力は農業に従事するか、

農外に従事するか、かなり明確に分かれてきている。90年の状態によってみても、「専従者あり」農家が販売農家のうちの46%を占め、他方、「専従者なし」が54%を占め、しかも前者のうち「男女あり」すなわち夫婦型と推定されるタイプが64%を占め、この「男女あり」と「男だけ」の合計に対する

第20表 農業労働力保有状態別の相関表
(愛知県, 1990～95年)

(単位:戸)

区 分			継 続 農 家 (95年)								離 農 世 帯	不 明 世 帯	90 年 農家数
			販 売 農 家						自給的 農 家	計			
			専 従 者 あ り					専従者 な し					
			計	60歳未満男子	男女専従者	男子だけ	女子だけ						
継 続 農 家 (90年)	販 売 農 家	専 従 者 あ り	26,506	12,110	18,879	3,749	3,878	7,073	2,167	35,746	1,233	770	37,749
		うち60歳未満男子	14,835	11,453	12,893	1,505	437	1,180	277	16,292	334	296	16,922
		男女・専従者あり	19,594	10,975	16,923	1,675	996	2,521	774	22,889	571	466	23,926
		専従者・男子だけ	3,085	829	1,061	1,881	143	2,109	639	5,833	364	133	6,330
		専従者・女子だけ	3,827	306	895	193	2,739	2,443	754	7,024	298	171	7,493
	専 従 者 な し	5,628	623	1,686	1,944	1,998	27,279	7,097	40,004	3,859	1,009	44,872	
	自 給 的 農 家	713	74	206	251	256	3,309	21,047	25,069	10,199	1,690	36,958	
計			32,847	12,807	20,771	5,944	6,132	37,661	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579
新 設 農 家			131	47	57	42	32	468	1,386	1,985			
不 明 世 帯			691	248	412	135	144	942	1,707	3,340			
95 年 農 家 数			33,669	13,102	21,240	6,121	6,308	39,071	33,404	106,144			

注. 農林水産省統計情報部『農業構造動態統計報告書』(1995年農業センサス, 平成9年3月) 797頁より作成.

「60歳未満男子」の農家割合が56%を占め、家族経営がある程度形成されている(総農家数に占める割合14%)。90～95年の動きについてみると、前述のように総農家数は11%の減少であるが、販売農家が12%、自給的農家が10%の減少である。販売農家のうち「専従者あり」は11%、しかも「男女あり」は11%の減少であり、「男子だけ」は低く(3%)、「女子だけ」は高い(16%)。「専従者なし」も高い(13%)。離農率は「専従者あり」は低く(3%)、「専従者なし」は高い(9%、自給的農家は前述のように28%と著しく高い)。

つぎに販売農家の労働力保有状態別の動向をみると(90～95年)、同一類型に留まっている農家割合は30～70%であるが、「男子だけ」と「女子だけ」は低く(30%, 37%)、「男女あり」は高い(71%)。「60歳未満男子」も高く(68%)、「専従者なし」も比較的高い(61%)。農家の分化がかなり進んでいることから夫婦による家族経営と、逆に「専従者な

し」の兼業農家の残存率が比較的高くなっていく。「男子だけ」、「女子だけ」は割合が低く、不安定的である。

このように、農業労働力の流出、兼業化および加齢によるリタイアなどによって、農業労働力の減少と脆弱化が進んでおり、農家の農業労働力保有状態別の農家類型間でかなりの流動性がみられる。このことが前述のように専兼業別農家間の移動、主副業別農家間の移動に大きな影響を与えているといえる。

(2) 経営組織別農家の動態

愛知県の農業は、都市近郊型農業として稲作とともに集約的な野菜作、施設園芸作等が以前から展開してきた。また、花き・花木も我が国の三大産地のひとつとして形成されてきた。畜産も養鶏、酪農を中心に展開してきた。農業経営の組織形態が多様化して展開してきたのであり、販売農家についてみても(95年, 第21表)、複合経営農家割合が比較的高い(単一経営72%, 複合経営20%,

第21表 農業経営組織別農家の相関表

(愛知県, 1990～95年)

(単位: 戸)

区 分	継 統 計										農 業 家 (95年)										離 農 世 帯 数	不 明 90 年
	販 売					農 業					家 (95年)											
	単 販					経 営 (80%以上)					複 合 販 売					自 給 的 農 家						
	地 産					産 (80%以上)					販 売					自 給 的						
	稲 作	雑 穀・工 芸 作物	野 菜	果 樹 類	花 木	花 木	畜 産	養 鶏	養 豚	養 牛	複 合 販 売 (80%未満)	販 売	自 給 的	計								
稲 作	22,739	80	142	24	57	37	3	2	4	1	1	1,917	1,841	4,155	31,188	2,248	776	34,212				
麦 類 作	219	11	5		2							23	37	109	408	115	10	533				
雑 穀・い ち じ ゃ ん 作	72	23	12		6	2	1					43	60	99	323	42	21	386				
工 芸 農 作 物	28	1	351	2	6	3						94	27	80	599	38	2	639				
施 設 園 芸	126		16	62	2,052	293	2,456	35		1	1	919	29	138	6,157	153	117	6,427				
野 菜 類	259	12	2	3,385	26	36	6		2	2		1,301	160	650	5,969	344	101	6,414				
果 樹 類	77		1	18	4	2,007	10	3		1		487	82	297	2,987	133	61	3,181				
そ の 他 の 作 物	88		1	11	4	738	253			1		241	59	218	1,624	97	31	1,752				
酪 農	42		8	1	2		2		563	13	2	95	14	27	770	46	36	852				
肉 用 牛	28	1	6	1	2	3			4	193		48	6	19	312	17	5	334				
養 豚	37	1	13	1	3	4	1	1	1	296	1	49	8	21	438	47	11	496				
養 鶏	36		16	1	6	3	2				354	44	15	39	526	82	13	621				
そ の 他 の 畜 産	3		1									1	1	2	22	2		24				
養 鶏	1		1	3								2	8	7	9	31	6	1	38			
複 合 経 営 (80%未満)	4,069	24	76	1,537	689	938	767	94	46	40	28	3	8,747	338	1,069	18,530	558	324	19,412			
販 売 な し	1,542	13	19	12	104	4	116	39	12		3	189	1,478	2,332	5,866	1,164	270	7,300				
自 給 的 農 家	1,856	8	22	27	240	16	178	78	29	2	2	1	272	1,283	21,047	25,069	10,199	1,630	36,958			
計	31,282	138	144	499	5,569	2,927	3,690	4,220	475	617	260	334	392	31	7	14,478	5,445	30,311	100,819			
新 設 農 家	237	4	6	3	32	6	20	23	9	8	4	2	1			38	234	1,386	1,985			
不 明 世 帯	770	4	7	2	104	48	73	100	21	30	6	8	16	1	1	199	243	1,707	3,340			
95 年 農 家 数	32,289	146	157	504	5,705	2,981	3,783	4,343	505	655	270	344	410	33	8	14,715	5,892	33,404	106,144			

注: 農林水産省統計情報部『農業構造動態統計報告書』(1995年農業センサス, 平成9年3月) 782頁より引用。

販売なし8%)。しかし最近は経営規模の拡大による農業経営の単一化、専門化がかなり進んできており、複合経営農家は農家数でも構成割合でも低下している(90~95年、構成割合マイナス3%)。

経営組織別にみると、稲作経営は、前述のように兼業の深化によって農作業の受委託、農地の賃貸借が展開しており、農作業および農地の借入経営が形成されつつあり、農民層の分化が進んでいる。稲作単一経営の残存率は比較的高いが(67%)、一部農家では複合経営および他の経営組織への展開もみられる。しかし販売なし、自給的農家、離農等への移動割合も高く(90年農家に対する割合24%)、稲作経営は後退している。また、その他の経営組織、複合経営から稲作単一組織に転換している農家も多く、一部農家では経営規模の拡大とそれによる経営展開がみられるものの、全体としては後退している。

麦類作、雑穀・いも類・豆類作では、稲作の転作とも密接に関連していることから条件変化が大きく、また収益性が低いことから残存率が極めて低く(2~6%)、経営が稲作単一経営に転換するか、販売なし、自給的農家、離農等へと著しく後退し、経営数が5年間で3分の1~2分の1に減少している。

工芸作物、施設園芸、野菜類、果樹類では、施設園芸と野菜類が95年のセンサスから露地野菜、施設野菜、花き・花木に細分されたことから、継続して経営組織別に把握することは出来ないが、継続している工芸作物をみても残存率は55%であり、果樹類は63%であり、経営の分化が進んでいる。販売なし、自給的農家、離農等が前者で23%、後者で16%ほどあるが(90年農家に対する割合)、前者では約2割の農家が減少しているのに対して、後者では逆に他の経営組織からの転換があり、2割ほどの農家数の増加となっている。

愛知県ではこの園芸作部門の農家割合が、

高いとともに稲作以外の農業粗生産額構成割合が全体の80%以上を占め、しかも前述の60歳未満男子のいる農家の多くがこれら集約的な施設野菜および露地野菜、畜産農家等に多く、家族経営が形成されている。

畜産関係は、複合経営としても形成されているが、多くは多頭化して畜産専門経営として形成されており、残存率は60%前後である。他の経営組織から畜産経営へ転換している経営は少なく、むしろ畜産経営内部での分化が著しく進んでおり、自給的農家、離農等への後退がみられるとともに稲作単一経営に転換している農家もみられる。

このように、愛知県における農業経営は都市近郊地帯の商業的農業として早くから展開してきたことから、農業経営組織が多様化していると同時にそれら経営が規模拡大、多頭化して専門化しており、しかも「小企業的」経営としても形成されつつあり、経営組織別の階層分化が進んでいる⁽⁹⁾。

(3) 水稻作受託農家の動態

稲作では、上述のように農家の兼業化、離農等によって、水稻の農作業を委託する農家がかかなり増加するとともに農作業受託農家の形成もみられた。特に愛知県と愛知県農協中央会が、それら受託農家を早くから組織化して水稻作業の受委託を積極的に推進してきたことから、農作業の受委託がかかなり展開してきている。

水稻作の受託農家数をみても(第22表)、90年で2,156戸と販売農家の3%にすぎず、受託農家がかかなり分化して形成されている。しかも90~95年の間に15%減少しており(319戸)、さらに分化が進んでいる。すなわち、2.0~3.0ha層までは受託農家数が減少しており、3.0~5.0ha以上層で増加していると同時に上層になるほど増加農家数が多くなっている。しかし95年の受託者(1,837戸)のうち3.0~5.0ha以上層は249戸で

14%にすぎず、経営基盤はまだ十分に形成されていない。

なお、このような水稻作の農作業の受託者を組織している上述の愛知県農協中央会の「愛知県農業機械技能者協会」の会員数は約900人であるが（95年9月）、この人数は第22表の受託者の水稻作付面積規模の大きい方からみると1.0～1.5ha以上層の受託者である。兼業の深化によって農作業の受委託がかなり展開しており、自己所有地、借地がなくても、このような農作業の受託によって農業経営規模をある程度まで拡大することが可能となっているのである。

この水稻作の作業を受託している農家の離農率は2%、自給的農家でも3%であり、いずれもかなり低く、農業継続ないし展開の意向がかなり強い。しかし「水稻作受託なし」が約1,200戸、55%も生じており、また95年に新たに受託した農家も約900戸もみられるなど、流動性がみられる。

しかし水稻作付面積規模別にみると、受託を中止した農家（水稻作受託なし）は1.0～1.5ha以下層であり、同規模受託農家の60～70%を占めている。1.5～3.0ha規模層になると中止農家率は30～40%と急減しており、さらに3.0ha以上層では中止農家が著しく減少して新たに受託する農家の方が多くなっている。このように、受託農家の中止および開始の流動性は主に水稻作付面積規模の1.5ha未満層の零細層である。

なお、「水稻作受託あり」農家の水稻作付面積規模別の動きは（835戸、除水稻作付なし）、全体では同一規模層に留まっている農家割合が38%、縮小が13%、拡大が50%となっており、受託継続農家は水田面積の拡大意向が強い。

しかも0.5～1.0ha層から5.0～7.0ha層へ、1.0～1.5ha層から7.0～10.0ha層へ、1.5～2.0ha層から10.0ha以上層へと経営耕地規模を著しく拡大している農家もみられ、農地

の移動が比較的流動的である。特に3.0～5.0ha以上層でこのような規模拡大の傾向が顕著であり、このことが95年の受託農家の規模の大きい階層で農家数が増加している主な理由となっている。農作業の受託が農地の拡大（借地）とも比較的密接に結びついているのであり、稲作でも階層分化が進んでいるとともに農作業受託農家の階層分化も進んでいる。

6. 農業経営の動態（1990～95年）

(1) 経営耕地面積規模別農家の動態

総農家戸数の減少率は11%であり、自給的農家が10%、販売農家が12%である。販売農家の経営耕地面積規模別では（第23表）、例外規定農家は低いが（2%）、0.5ha未満～2.0ha層は上昇している（13～14%）。そしてこの規模階層を越えると再び低下しており（2.0～2.5ha層 8%、2.5～3.0ha層 1%）、3.0～4.0ha層でプラスに転じ（22%）、しかも経営耕地面積規模階層が大きくなるにしたがって増加率が急速に上昇している（4.0～5.0ha層 11%、5.0～7.5ha層 7%、7.5～10.0ha層 43%、10.0～15.0ha層 67%、15.0ha以上層 2倍）。3.0～4.0ha層を分岐層（農家戸数が減少から増加に転じている規模層）として分化している。

なお、離農率（離農世帯率）は総農家で13%であるが、販売農家は低く（6%）、自給的農家が著しく高い（28%）。販売農家のうちでは例外規定農家が最も高く（17%）、ついで0.5ha未満層（10%）、0.5～1.0ha層（5%）となっており、経営耕地面積規模階層が小さいほど高く、大きくなるほど低くなっており、1.0ha以上層は1～2%である。

つぎに90～95年の農家の動きを、経営耕地面積規模別に経営耕地面積を増加させたか、減少させたかの農家数割合によってみると

第22表 水稲作受託の有無別・水稲作付規模別の相關表
(愛知県, 1990~95年)

(単位: 戸)

区分	継続農家 (95年)														離農 世帯 農家数	不明 90年
	販売農家															
	水稲作付あり															
	水稲作付なし															
	水稲作付あり															
	水稲作付なし															
継続農家 (90年)	販売農家														離農 世帯 農家数	不明 90年
	水稲作付あり															
	水稲作付なし															
	水稲作付あり															
	水稲作付なし															
	水稲作付あり															
	水稲作付なし															
	水稲作付あり															
	水稲作付なし															
	水稲作付あり															
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																
水稲作付あり																
水稲作付なし																

注. 農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」(1995年農業センサス)より作成.

第23表 経営耕地面積規模別農家の相関表
(愛知県, 1990～95年)

(単位:戸)

区 分	継 続 農 家 (95年)															離 農 世 帯 農 家 数	90 年		
	販 売																		
	農 家																		
	例 外 規 定	0.5ha 未 満	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 2.5	2.5 ～ 3.0	3.0 ～ 4.0	4.0 ～ 5.0	5.0 ～ 7.5	7.5 ～ 10.0	10.0 ～ 15.0	15.0ha 以 上	自 給 的 農 家	計				
継 続 農 家	例外規定	562	205	141	28	11	4		4		1			225	1,181	254	35	1,470	
	0.5ha未満	325	12,425	3,466	175	30	5	2	2	1	3	2	1	6,579	23,016	2,733	775	26,524	
	0.5～1.0	268	5,885	20,689	2,392	254	65	17	13	10	5	4		2,182	31,784	1,741	692	34,217	
	1.0～1.5	46	352	3,354	6,523	1,015	174	32	22	4	9	4	1	2	221	11,760	269	159	12,188
	1.5～2.0	7	64	377	1,264	2,111	458	123	65	15	11	4	2	1	45	4,547	62	68	4,677
農 家	2.0～2.5	7	14	71	177	438	687	231	98	23	8	2	1	6	1,763	18	22	1,803	
	2.5～3.0	1	4	16	39	77	148	223	147	23	13	2	3	2	698	6	12	716	
	3.0～4.0	3	3	11	18	23	71	62	203	54	36	10	2	6	2	504	3	10	517
	4.0～5.0	1		3	7	8	13	9	31	41	41	10	6	3		173	3	2	178
	5.0～7.5	2	1	5	6	7	5	2	16	19	50	26	22	15	1	177	2	2	181
(90年)	7.5～10.0			2	1	1			4	2	7	14	17	12		60			60
	10.0～15.0		1				2	1	1		2	5	18	16		46	1	2	49
	15.0ha以上			1	1	2				2	2	1	7	24	1	41			41
	自給的農家	144	3,059	735	58	10	6	4	4			2			21,047	25,069	10,199	1,690	36,958
計	1,366	22,013	28,871	10,689	3,988	1,638	706	610	194	190	84	79	80	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579	
新 設 農 家	24	326	197	37	9	1	1	2				1	1	1,386	1,985				
不 明 世 帯	55	711	608	157	42	28	3	16	4	4	1	3	1	1,707	3,340				
95 年 農 家 数	1,445	23,050	29,676	10,883	4,039	1,667	710	628	198	194	86	82	82	33,404	106,144				

注. 農林水産省統計情報部『農業構造動態統計報告書』(1995年農業センサス, 平成9年3月) 758頁より引用.

(表の黒枠より右側が経営耕地面積を増加させた農家、左側が減少させた農家)、例外規定農家は「離農等（離農世帯＋自給的農家）」が著しく高い(33%)とともに「増加」も高く(約30%)、分化が進んでいる。0.5ha未満層では「離農等」が高い(36%)とともに「増減なし」も高く(48%)、逆に「減少」が低く(1%)、離農とともに第2種兼業農家等による滞留がみられる。0.5～1.0ha層も同様の傾向がみられ、「離農等」は低下している(12%)とともに「減少」が増加(18%)、「増減なし」も高く(62%)、停滞化の傾向がみられる。

1.0ha以上層になると、経営耕地面積規模階層の増大とともに「離農等」が低下しており(4→2%)、逆に「減少」が1.0～5.0ha層で上昇しており(30～40%)、「増減なし」は低下(50→20%)、「増加」は逆に上昇している(10→30%)。そして5.0～7.5ha層を分岐層としてそれ以上層で「増加」農家割合が「減少」農家割合を上回っており、15.0ha以上層になると約60%が「増減なし」となっている。

このように、例外規定農家には施設型経営および集約的経営を多く含んでいることから、全体の動きとはやや異なった動きを示しており、激しく分化している。なお、経営耕地面積規模の小さい農家層ほど、離農、自給的農家、経営規模の縮小等の農業後退の傾向がみられ、逆に経営耕地面積規模が大きくなるほど、「経営」規模を拡大している農家割合が高く、5.0～7.5ha層を分岐層として分化している。しかし15.0ha以上層では「減少」農家割合がやや高く、不安定性がみられる。

そこで、90～95年の継続農家で販売農家について、同様に経営耕地規模別にみると(前掲第23表)、全体では「増減なし」が66%、「減少」が20%、「増加」が15%で「増減なし」が全体の3分の2を占めている。しかし経営耕地規模によって大きく異なっており、

「減少」は0.5ha未満層で低い(2%)、上述のように離農となっている)、0.5～1.5ha層で高くなっており(20～30%)、1.5～5.0ha層になるとさらに高くなっており(40%)、5.0～15.0ha層で低下している(25～35%)。

「増減なし」は経営耕地規模の拡大とともに低下している(例外規定～1.5ha層60～75%、1.5～4.0ha層30～45%、4.0～10.0ha層約25%)。「増加」は逆に経営耕地面積規模の拡大にともなって高くなっており(例外規定農家約40%、0.5ha未満～2.0ha層10～20%、2.0～4.0ha層20～25%、4.0～15.0ha層35～45%)⁽¹⁰⁾。

このように、例外規定農家は施設型経営ないし集約的経営を含んでいることから、経営の分化が激しい。他方、経営耕地面積規模別では1.0ha未満層は「離農等」と「増減なし」の割合が高く、零細規模層ほど農家数が減少しており、それよりやや大きい規模層で停滞的となっている。1.5～4.0ha層になると「減少」と「増減なし」の割合が高くなり、減少傾向を示し、4.0ha以上層になると「増加」の割合が高くなっていて経営展開を示している。しかし4.0～5.0ha層はまだ減少方向に分化しており、5.0～7.5ha層になると「減少」と「増加」がほぼ同数となっていて分岐層を形成し、7.5ha以上層で「増加」となっている。販売農家の分岐層は前述のように3.0～4.0ha層であるが、内部の動きからみると既に分岐層は5.0～7.5ha層に上昇している⁽¹¹⁾。

なお、この増・減面積は零細であることから、増減農家の特徴をより一層明確に把握するためには、増・減面積の規模区分を小規模層でより細分化してその増減農家数の特徴をみる必要があり、第24表がそれである。継続農家で販売農家(ただし前掲第23表の販売農家と販売農家の自給的農家を含む)が経営耕地面積を変化させた戸数割合をみると、

第24表 経営耕地規模別の経営耕地増減農家数
(愛知県, 1990~95年)

(単位: 戸)

区 分	継 続 農 家 (95年)															離 農 世 帯	不 明 世 帯	90 年 農家数		
	増 加 面 積 規 模						減 少 面 積 規 模													
	0.3 ha 未 満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0ha 以 上	小 計	0.3 ha 未 満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ha 以 上	小 計	増 減 な し				計	
継 続 農 家 (90年)	例 外 規 定	449	80	68	37	3	1	638	337					337	206	1,181	254	35	1,470	
	0.5 ha未満	7,100	567	259	50	4	4	7,984	12,753	321				13,074	1,958	23,016	2,733	775	26,524	
	0.5~1.0	8,631	1,081	613	153	12	7	10,497	15,287	2,984	1,040			19,311	1,976	31,784	1,741	692	34,217	
	1.0~1.5	2,806	560	382	102	9	11	3,870	4,572	1,366	1,164	147		7,249	641	11,760	269	159	12,188	
	1.5~2.0	908	223	220	124	11	9	1,505	1,439	539	590	227		2,795	247	4,547	62	68	4,677	
	2.0~2.5	311	117	137	80	6	4	655	419	176	274	154		1,023	85	1,763	18	22	1,803	
	2.5~3.0	98	44	80	47	6	5	280	115	62	104	102		383	35	698	6	12	716	
	3.0~4.0	52	35	40	57	11	13	208	60	32	66	108	5	271	25	504	3	10	517	
	4.0~5.0	11	5	20	24	8	10	78	11	9	16	46	10	92	3	173	3	2	178	
	5.0~7.5	6	7	9	26	15	27	90	8	2	15	32	19	9	85	2	177	2	2	181
農 家 (90年)	7.5~10.0		1	1	14	8	14	38		1	1	7	7	5	21	1	60			60
	10.0~15.0	1	1	1	6	6	13	28	1	1	2	4	3	6	17	1	46	1	2	49
	15.0ha以上	1			3	4	7	15	1	1		3	5	16	26		41			41
計	自 給 的 農 家	10,016	512	220	42	3		10,793	10,085					10,085	4,191	25,069	10,199	1,690	36,958	
		30,390	3,243	2,050	765	106	125	36,679	45,088	5,494	3,272	830	49	36	54,769	9,371	100,819	15,291	3,469	119,579

注. 農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」(1995年農業センサス)より作成。

全体では「増減なし」が7%、「縮小」が59%、「増加」が34%となっており、前掲第23表に比べて「増減なし」が約60%も低く、逆に「縮小」が約40%、「増加」が約20%も高くなっている。増・減面積が零細であることから区分をより細分化することによって、また自給的農家を加えることによって、増・減農家数およびその構成割合が大きく変化しているのである。

これを経営耕地規模別にみると、例外規定農家は「増減なし」が7%、「減少」が29%、「増加」が54%となっており、比較的経営意欲が強い（ただし上述のように離農率が17%と著しく高く、分化が激しい）。例外規定以外の農家では、「増減なし」が、0.5～4.0ha層で5～8%、しかも経営耕地規模が小さいほど高く、4.0～15.0ha層では逆に大きくなるほど低下して1～2%となっている。

「減少」は小規模層ほど高い傾向を示しており（0.5～5.0ha層50～60%）、5.0～7.5ha層が48%であり、「増加」（51%）とほぼ同じ割合となっていて分岐層となっている。そして7.5～15.0ha層で最も低くなっている（約35%）。「増加」は、0.5～2.5ha層が30～40%、2.5～5.0ha層が約60%で、上層になるほど高くなっている。15.0ha以上層は、「減少」が約60%、「増加」が40%であり、「減少」が「増加」を上回っていてやや不安定性がみられる。

このように、例外規定農家は施設型経営および集約的経営を多く含んでいることから、経営耕地面積だけでは把握出来ない面があり、離農と拡大の激しい分化を示している。0.5ha未満～2.5ha層は「減少」が60%、「増加」が30%で縮小傾向、2.5～5.0ha層は「減少」が50%、「増加」が40%で展開をみせているがやや複雑な動きを示している。5.0～7.5ha層になると「増加」と「減少」がほぼ同数となっていて分岐層となっており、

7.5～15.0ha層は「増加」が60%を占めて展開している。しかし15.0ha以上層になると「減少」が「増加」を上回っていて、しかも面積を大きく増減させている農家もみられ、不安定性がみられる。

(2) 借入耕地のある農家の動態

ア. 借入農家の動態

90～95年の販売農家の減少率は12%であるが、「借入耕地なし」農家は13%、「借入耕地あり」農家は8%で後者の方が5%ほど低い（第25表）。この「借入耕地あり」農家の増減を経営耕地規模別にみると、例外規定農家は増加しているが、0.5ha未満層から2.0～2.5ha層は減少、2.5～3.0ha以上層は増加している。

これを、90～95年の継続農家で販売農家についてみると、「借入耕地なし」農家は8%の減少、「借入耕地あり」農家は1%の減少であり、後者の方が低い。規模別では例外規定農家が増加、0.5ha未満層から2.0～2.5ha層までが減少、2.5～3.0ha層が分岐層となっていてそれ以上層で増加している。販売農家の経営耕地規模別の分岐層（3.0～4.0ha、前掲第23表）よりも低い。これは経営耕地規模別の借入耕地農家率との関係によるものと思われる⁽¹²⁾。

90～95年の継続農家でしかも販売農家が、この期間に経営耕地面積規模を増加させたか、減少させたかを、経営耕地面積規模別にみると、全体では「借入耕地なし」農家は「増減なし」（残存農家）が72%と著しく高いとともに「離農等（含自給的農家）」も19%と高い。他方、「借入耕地あり」農家は「離農等」が12%、「減少」が44%、「増減なし」が32%、「増加」が12%となっており、やや展開傾向を示している。

これら割合は経営耕地面積規模によって大きく異なっており、例外規定農家と0.5ha未満層は「減少」、「増減なし」が高く（27～28%）、

第25表 借入耕地のある農家の相関表
(愛知県, 1990~95年)

(単位: 戸)

区 分	継 続 統 計 農 家 (95 年)															離 農 不 明 90 年					
	販 売 入 耕 地 あ り																				
	借入耕 地なし	借 入															自給的 農 家	計			
		例 外	0.5 ha	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 2.5	2.5 ~ 3.0	3.0 ~ 4.0	4.0 ~ 5.0	5.0 ~ 7.5	7.5 ~ 10.0	10.0 ~ 15.0	15.0 ha 以上							
		規 定	未 満	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	4.0	5.0	7.5	10.0	15.0	以上							
継 続 統 計 農 家 (90 年)	借入耕地なし	46,035																			
	例外規定	38	35	21	7																
	0.5 ha未満	996	40	995	255	15	2														
	借 0.5～1.0	2,596	12	421	2,264	358	59	15	2	5	3	2									
	入 1.0～1.5	1,221	1	24	388	1,075	281	51	7	4	2	4									
	1.5～2.0	519		3	51	225	491	163	60	30	9	5	3	2							
	2.0～2.5	226		1	12	44	109	205	126	61	13	6	2	1							
	2.5～3.0	85			6	8	34	49	105	85	18	10	1	3							
	3.0～4.0	56		1	3	9	7	34	40	126	44	32	9	2	6	1	370	1	5	376	
	4.0～5.0	21				1	4	5	6	26	30	36	10	6	3		148	1	1	150	
農 家 (90 年)	5.0～7.5	23			1	1	3	2	1	13	16	43	26	21	15	1	166	1	2	169	
	7.5～10.0	5								4	2	6	14	17	12		60			60	
	10.0～15.0	2						1	1	1		2	5	17	15		44	1	2	47	
	15.0 ha以上	3					1				2	2	1	6	24		39			39	
	自 給 的 農 家	3,345	27	500	123	18	2	3	2							21,047	25,069	10,199	1,690	36,958	
	計	55,171	166	3,012	5,418	2,884	1,538	793	465	481	171	170	82	78	79	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579	
	新 設 農 家	513	5	37	29	6	6	1	1	1						1,386	1,985				
	不 明 世 帯	1,303	9	100	124	36	19	15	2	14	2	4	1	3	1	1,707	3,340				
	95 年 農 家 数	56,987	180	3,149	5,571	2,926	1,563	809	468	496	173	174	83	81	80	33,404	106,144				

注. 農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」(1995年農業センサス)より作成.

「離農等」も高い(37～38%)。そして0.5～2.0ha層になると「離農等」が低下(2～8%)、「減少」が上昇(約50%)、「増減なし」が30～35%となっており、「増加」は10～15%でやや縮小傾向にある。

これが2.0～2.5ha層になると拡大傾向となっている(「離農等」1%、「減少」50%、「増減なし」25%、「増加」25%)。2.5～3.0ha層になるとこの傾向をさらに強めている(1%、45%、25%、30%)。4.0～5.0ha層になると「増加」が37%となり、5.0～7.5ha層になると「減少」を上回り、7.5～10.0ha層になると最も高くなり(48%)、10.0～15.0ha層で低下している(33%)。そして「増減なし」が上昇している(38%)。このように、4.0ha以上層規模で経営耕地の「増加」の傾向を強めており、内部的には既に5.0～7.5ha規模層を分岐層としている。

イ. 借入耕地面積規模別農家(販売農家)の動態

借入耕地のある農家を、借入耕地面積規模別農家割合によってみると(第26表)、90年は0.2ha未満が53%で半数を占め、0.5ha未満までを含めると83%を占め、借入耕地面積は零細である(90年の愛知県の借地農家1戸当たりの借入地面積は43a。0.1ha未満27%、0.1～0.2ha26%、0.2～0.3ha15%、0.3～0.5ha15%)。それとともに5ha以上の借地農家も250戸ほど存在しており、比較的大きな借地農家の形成が認められ、大きな特徴となっている。なお、95年は借入地0.5ha以上農家の割合が90年よりも5ポイントほど上昇しており、1戸当たりの借入地面積が拡大している(95年、同58a)。

つぎにこの借入耕地面積規模別に、借入農家が90～95年にその面積を増加させたか、減少させたかをみることにする。その前に農家数の減少の特徴をみておくと、総農家数の減少は前述のように11%であるが、「借入耕地なし」農家は13%、「借入地あり」農

家(0.1ha未満～5.0ha以上)は8%である。借入耕地規模別にみると、0.1ha未満から0.3～0.5ha層までは借入農家数が減少しているが、0.5～1.0ha規模層で増加に転じている。なお、特に借入地0.1ha未満層の農家の減少率が16%と高いとともに全体(「借入耕地あり」)に占める割合も31%と高く、全体の減少率を高めている。

借入地0.1～0.5ha層は11～12%の減少であるが、0.5～1.0ha層になると7%の増加、1.0～3.0ha層になると15～20%の増加となっている。3.0～5.0ha層になると再び6%に低下しているが、5.0ha以上層になると約45%と著しい増加を示しており、借入地規模の大きい農家ほど、この期間に借入地面積を拡大している。

そこで販売農家が90～95年の間に、借入地を増加させたか、減少させたかを借入耕地面積規模別の農家割合によってみると、「借入耕地なし」農家は「増減なし」が72%と高く、「離農等(含自給的農家)」も19%と高く、停滞的か離農傾向である。

「借入耕地のある」農家では、借入地0.1ha未満～0.5haは「増減なし」が約25%、「減少」が約45%と高く、「離農等」は0.1ha未満の18%から0.3～0.5haの8%に低下しており、逆に「増加」が11%から18%に上昇している。0.5～1.0haになると「増減なし」が34%に上昇、1.0～2.0haになると低下して「増加」が上昇、2.0～2.5ha、2.5～3.0haになると「減少」が低下して「増加」が上昇している。3.0～5.0haになると「増減なし」が上昇している。このように、借入地を2.0～2.5ha以上借入している農家層で借入農家の「増加」割合が上昇しており、5.0ha以上層で「増減なし」が上昇している。

ウ. 貸付耕地面積規模別農家(販売農家)の動態

貸付耕地のある農家割合は(販売農家)、

第26表 借入耕地面積規模別農家の相関表
(愛知県, 1990～95年)

(単位:戸)

区 分	継 続 統 計 農 家 (95年)													離 世 帯	不 明 世 帯	90 年 農 家 数
	継 続 統 計 農 家 (95年)															
	継 続 統 計 農 家 (95年)															
	借 入 耕 地 未 満 1ha	0.1 ~ 0.2	0.2 ~ 0.3	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 2.5	2.5 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ha 以上	自給的 農 家	計			
借入耕地なし	46,035	1,800	819	668	459	144	48	40	11	19	17	7,772	59,456	4,540	1,440	65,436
0.1 ha未満	2,002	1,187	92	60	27	4	3	1			2	635	4,304	178	103	4,585
0.1 ~ 0.2	1,681	324	296	172	77	15	4	2		1	4	498	4,287	150	92	4,529
0.2 ~ 0.3	843	94	558	275	110	18	9	4		2	1	211	2,440	97	49	2,586
0.3 ~ 0.5	718	57	251	690	358	61	17	8	4	6	3	107	2,417	82	41	2,540
0.5 ~ 1.0	365	16	76	221	552	178	42	31	10	15	3	33	1,599	30	32	1,661
1.0 ~ 1.5	94	3	9	17	90	123	57	40	11	16	10	4	485	5	8	498
1.5 ~ 2.0	33		3	9	21	29	39	22	19	17	7	1	200	3	4	207
2.0 ~ 2.5	14		3	2	8	12	9	20	9	21	16	2	116	3	3	122
2.5 ~ 3.0	5			1	4	3	7	8	14	16	13		71	1	4	76
3.0 ~ 5.0	22	1	2	2	5	8	5	13	7	54	57		178	2	1	181
5.0 ha以上	14		1	1	2		2	5	2	16	153	1	197	1	2	200
自給的農家	3,345	249	102	68	19	2	2	2		2		21,047	25,069	10,199	1,690	36,958
計	55,171	3,731	2,209	2,186	1,732	597	244	196	87	185	286	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579
新 設 農 家	513	15	12	19	10	4	4	1	1			1,386	1,985			
不 明 世 帯	1,303	98	60	44	28	9	3	3	2	7	7	1,707	3,340			
95 年 農 家 数	56,987	3,844	2,281	2,249	1,770	610	251	200	90	192	293	33,404	106,144			

注. 農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」(1995年農業センサス)より作成。

90年、95年ともに19%である（第27表、95年は13,630戸）。他方、90～95年の販売農家の減少率は12%であるが、「貸付耕地なし」農家が12%、「貸付耕地あり」（0.1ha未満～5.0ha以上）農家が11%でほとんど同じである。貸付耕地面積規模別では0.1ha未満～0.5haまでが減少、しかも貸付耕地面積の小さい農家ほど高い傾向にある（16～17%、前述のように離農率が高い）。そして貸付耕地規模0.5～1.0haを境にして貸付農家数が増加に転じており、しかも貸付耕地面積が大きい農家ほど増加率が高く、貸し付け関係が深化している。

そこで、90年の貸付耕地のある農家が（0.1ha未満～5.0ha以上）、90～95年の間に貸付耕地面積を増加させたか、減少させたかをみると、全体では縮小傾向にある（「離農等＜含自給的農家＞」19%、「減少」50%、「増減なし」21%、「増加」31%）。貸付耕地面積規模別ではあまり特徴がみられないとともに（ただし「貸付耕地なし」は「離農等」が17%、「増減なし」が73%、「増加」が10%で停滞的）、「離農等」が2.5～3.0haで50%と高いのを除いて15～20%で貸付規模によってもほとんど変化がみられない。

「減少」は貸付規模が大きくなるほど高くなっており（0.1ha未満～1.5ha約50%、1.5～5.0ha約70%＜5.0ha以上100%＞）、「増減なし」は0.1ha未満～0.5haが約20%、0.5～1.5haが25%であり、1.5ha以上は2.5～3.0haの50%を除いて5～15%に低下している。「増加」は小規模層の12%から1.5～2.0haの8%に低下している。

なお、95年の貸付農家の貸付耕地面積規模別構成割合は（継続農家で販売農家）、0.2ha未満が全体の約50%を占め、0.5haまでを含めると84%を占め、1.0ha以上はわずかに3%にすぎない（0.1ha未満23%、0.1～0.2ha26%、0.1～0.3ha17%、0.3～0.5ha18%、0.5～1.0ha13%）。したがって貸付耕

地面積規模も零細である（愛知県の1戸平均＜販売農家＞の貸付耕地面積は90年25a、95年27a）。

農地の賃貸借に関しては、前述のように多くの販売農家が自給的農家および土地持ち非農家（離農家）にも移動していることから、これらの農家および世帯の貸し付け地が賃貸借において重要な役割を果たしていることにも注目する必要がある。ちなみに耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯数をみると（土地持ち非農家）、90年は耕地で3,086戸で6,611ha、耕作放棄地で11,638戸で2,398haであり、これが95年になるとそれぞれ33,582戸で8,559ha、12,163戸で2,625haとなっており、いずれも2,000haほど増加している。

7. おわりに

愛知県の農業は、中京工業地帯の都市近郊型農業として安定兼業農家による複合的な商業的農業が早くから展開してきた。したがって兼業の深化にともなって、経営組織が専門化して分化するとともに農民層の階層分化も他の地域に比べて早くから展開してきた。この動きが1980年代中頃から本格化するとともに90年代前半にはより一層進み、地域農業構造の再編が進んだ。

本稿では、このような90年代前半の愛知県の農業、農家の激しい動きの特徴を『農業構造動態調査』によって概観するとともに主に『1995年農業センサス 農業構造動態統計』の90年と95年の相関表によって、その激しい変化過程を動態的に把握することに主眼を置いて検討した。その検討結果の概要は次のようである。

90年代前半の農家の動きの特徴は、①農家数の減少と兼業農家の主要な労働力である主婦農業労働力、しかも30歳代～40歳代の主婦農業労働力の著しい減少、②それにと

第27表 貸付耕地面積規模別農家の相関表
(愛知県, 1990～95年)

(単位: 戸)

区 分	統 計 農 家 (95 年)												離 世 帯	不 明	90 年 農家数			
	販 売						農 家											
	貸 付 地 耕 作 し な し	0.1 ha 未 満	0.1 ～ 0.2	0.2 ～ 0.3	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 2.5	2.5 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ha 以 上						
		自給的 農 家	計															
継 続 統 計 農 家 (90 年)	貸付耕地なし	48,021	1,674	1,755	1,030	1,078	644	115	17	7	1	3	1	7,530	61,876	3,954	1,468	67,298
	0.1 ha未満	1,832	696	213	87	79	41	5						476	3,429	211	103	3,743
	0.1 ～ 0.2	1,786	255	872	256	155	79	9	1		1			481	3,895	282	91	4,288
	0.2 ～ 0.3	938	86	252	444	216	100	7						303	2,346	205	40	2,591
	0.3 ～ 0.5	883	63	146	218	579	225	25	2					276	2,417	236	53	2,706
農 家 (90 年)	0.5 ～ 1.0	457	28	50	79	178	445	83	7	2	1			174	1,504	171	18	1,693
	1.0 ～ 1.5	61	1	5	3	21	44	64	6	2		2		18	227	28	4	259
	1.5 ～ 2.0	8			3	1	7	8	2	1	1			4	36	3	2	41
	2.0 ～ 2.5	3	1			1		2	2	2					11	2		13
	2.5 ～ 3.0										1			1	2			2
新 設 農 家 (90 年)	3.0 ～ 5.0	2				1	1					1		1	6			6
	5.0 ha以上			1											1			1
	自給的農家	3,291	220	190	103	137	69	9	1	2				21,047	25,069	10,199	1,690	36,958
不 明 世 帯	計	57,282	3,024	3,484	2,223	2,446	1,655	327	38	16	5	5	3	30,311	100,819	15,291	3,469	119,579
	新設農家	493	15	26	26	17	17	5						1,386	1,985			
	不明世帯	1,335	93	75	47	43	33	4	2		1			1,707	3,340			
95 年 農 家 数	59,110	3,132	3,585	2,296	2,506	1,705	336	40	16	6	5	3	33,404	106,144				

注. 農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」(1995年農業センサス)より作成.

なう第2種兼業農家、自給的農家の著しい減少と他方でのそれら農家の稲作の農作業を受託する農家や農地を借入する農家の形成と展開、また畜産、施設園芸等の専門経営の形成と雇用経営の形成、そしてそれら経営の分化であった。

このような農家の変化を90年と95年の相関表によって動態的にみると、①農家の動態では農家数の減少率が高い(11%)とともに第2種兼業農家の減少率が特に高く、他方では専業農家や雇用経営もある程度形成されたこと、②離農率は自給的農家で著しく高く、また第2種兼業農家でも高く分化が激しく進んでいること、なおこの分化にともなう専、兼業農家間の流動性が著しく、しかもやや複雑な動きを示しながら分化が進んでいること、新しい農家分類の主副業別農家でも準主業農家の減少率が高いとともに同様にやや複雑な動きを示しながら激しく分化が進んでいることであった。

農業労働力保有状態別の農家動向では、①家族経営体および雇用経営体がある程度形成されるとともに比較的割合の高かった複合経営が、経営規模の拡大、多頭化等によって専門分化して単一化が進んだこと、②水稻受託農家が分化して形成され、しかも経営継続、展開の意向がかなり強く、経営耕地規模の拡大を図る傾向が強いことなどであった。

農業経営の動態では、①経営耕地面積規模別の農家動向は、離農率が自給的農家と販売農家の零細規模層で高く、分化が激しく、農民層の分岐層は3.0~4.0ha層であるが、内部動態からは既に5.0~7.5ha層に上昇していること、②借入耕地のある農家は、経営の維持・展開の意向が強く、4.0ha以上層で借入耕地の拡大傾向が強く、95年には5ha以上借入農家が約300戸程形成されていること、③農地の貸し付け農家は、総農家数の減少にともなって減少しているが、零細な貸し付け農家ほど減少率が高く、0.5ha以上の貸し付

け農家は増加しており、貸し付け関係がより一層深まっていること、④離農によって土地持ち非農家が著しく増加しており、これら非農家の農地の増加にも注目する必要があることなどであった。

以上のように、愛知県の90年代前半の農業、農家の動きは、主婦農業労働力の著しい減少等によって自給的農家と第2種兼業農家が激しく減少して、農民層の階層分化と農業経営の分化が著しく進み、それによって地域農業構造の本格的な再編が進んだ。しかも、地域農業構造の再編では、稲作などの土地利用型農業では農作業、農地の輪転などの地域的なソフトシステムが重要な役割を果たしたことであった⁽¹³⁾。

注(1) 1995年農業センサスのクロス集計結果(農家調査結果表)を利用して、主に95年の農業構造の分析を行った(村松功巳「兼業深化地域の地域農業構造変化——愛知県、1995年農業センサスによる分析——」、農業総合研究所『農総研季報』No. 36, 1997年12月)。本稿はこの前稿に引き続いて主に90~95年の農家の動態を分析したものであり、愛知県の農業の特徴については前稿を参照されたい。

(2) 1995年農業センサス結果の分析としては、農林統計協会『農業構造の動向分析に関する結果報告 日本農業の展開構造』(平成9年3月)参照。

95年農業センサスから農業構造動態統計の集計が20分の1の任意系統抽出集計から調査農家の全数集計となり、農業構造分析の補完的な資料から調査農家の5年間の階層変化のプロセスを全面的に明らかにすることが出来る資料となった。なお『同上』第2章の今井健「地域農業の展開における担い手の動向」で、この集計を利用して、全国段階の経営耕地規模別農家、専業別農家、農業経営別農家、農業労働力保有状態別農家について動態的に分析している。

(3) 本稿の2~4の分析は農林水産省統計情報部『農業構造動態調査(基本構造)』(毎年1月1日現在調査)に因っているが、

同調査は標本調査で結果は推計値であること、したがって全数調査である農（林）業センサス結果と直接比較して利用する場合には、調査方法の相違による差の生ずることのあることが注記されている。

- (4) 農業経営組織は愛知県内においても地域性がみられる。農業粗生産額の作目別構成割合によってみても（平成7年、「生産農業所得統計」）、尾張地域は野菜（30%）、畜産（24%）、米（23%）、花き（11%）、西三河地域は米（25%）、野菜（24%）、畜産（19%）、花き（18%）、東三河地域は野菜（36%）、畜産（26%）、花き（25%）、果実（6%）となっている。農業粗生産額が占める地域別割合も東三河地域が48.7%と高く、尾張地域が29.7%、西三河地域が21.6%となっている。
- (5) 販売農家で耕地の貸し付けのある農家の「所有耕地に占める貸し付け耕地の割合」は、30%未満が60%、30～50%が24%、50%以上が16%であり、貸し付け耕地は経営耕地の一部である（95年農業センサス）。
- (6) 愛知県農協中央会の「愛知県農業機械技能者協会」および農協の営農受託部会の組織体制とその活動状況、果たしている役割等については、村松功巳「農協による農作業、農業経営の受託者の形成と地域的農地利用の調整——愛知県——」（全中営農対策部・全国農業機械銀行連絡協議会『農業・組織効率利用情報』No.54、平成5年8月）、受託部会員の経営概況については同「農作業、農業経営の受委託の展開と地域農業生産構造の再編——愛知県の動き——」（同『同』No.60、平成8年3月）参照。
- (7) 地域における農家間の新たな関係の形成（耕作での人的つながり）を西尾敏男氏は地域の全農家の“耕脈”として調査、把握した。この時期のこのような農業の再編過程を、地域農業構造の構造的な再編として分析した事例としては、村松功巳「兼業深化地域における担い手形成と農協、地域——愛知県西尾市農協農作業信託部——」（農業総合研究所『農総研季報』No.33、1997年3月）参照。農業の担い手の育成、集落内・集落間の意見調整など、地域農業組織化のための“運動論的視点”からの分

析としては、三浦聡「安定兼業地域における地域農業再編の方向——安城市の集落農場構想を中心に——」（農業問題研究会編集『農業問題研究』第40号、1995年3月）参照。

- (8) 本稿では、『1995年農業センサス農業構造動態統計報告書』（農林水産省統計情報部、平成9年3月）に公表されている相関表についてはその旨を表に注記し、同報告書に掲載されていない相関表については、農林水産省統計情報部「農業構造動態統計」（1995年農業センサス）より作成と注記した。
- (9) 東海農政局『平成8年度 東海農業情勢報告』（平成9年10月）が「第Ⅱ部 チャレンジする東海の大規模企業の経営者群——彼らが描く21世紀の農業像と乗り越えるべき課題——」として、大規模企業の経営の現状とその直面している課題、さらに21世紀の東海の農業・農村に対する認識と今後の経営の展開方向、必要な支援策等を、特集している。
- (10) 経営耕地規模別の農家の「減少」と「増加」の程度を、面積規模区分の上昇、下降の規模別段階数によってみると、隣接する1～2段階の「減少」が大部分を占めている（1段階87%、2段階10%、3段階2%、4段階以上1%）。しかも0.5ha未満層～1.5ha層の各規模層の1段階下降が全体の91%を占めている。
「増加」は「減少」段階よりも移動幅がやや広いが（1段階上昇84%、2段階11%、3段階3%、4段階以上2%）、この場合も0.5～2.0ha層の各階層の1段階上昇が全体の85%を占めている。他方、0.5ha未満～2.5haの規模階層から5.0ha以上規模階層に拡大している農家もみられ、農業構造が比較的流動的であることがわかる。
- (11) 階層間移動によって同一経営耕地規模層の農家でも個々の経営実態・内容が多様である（たとえば95年の7.5～10.0ha経営農家＜販売農家＞で90年と同一規模農家割合は17%にすぎない）。しかも拡大農家と縮小農家とが同一地域で相互に関連し合って変化していることから、地域の農家の変化過程は地域農業構造の再編として把握する必要がある。

02 90 年の借入農家率は 21%であるが（販売農家，本文第 23 表と第 25 表から算出），経営耕地規模によって大きく異なっている（例外規定農家 12%，1.0 ha 未満層 17%，1.0～2.0 ha 層 28%，2.0～3.0 ha 層 49%，3.0～4.0ha 層 73%，4.0～5.0 ha 層 84%，5.0 ha 以上層 90%以上）。2.5～3.0 ha 層は 58%の借入農家率であり，4 割の農家が借入していない。このような差が総農家の動きとのズレを生じている主な理由と思われる。

03 地域農業構造の再編過程で農協，自治体が果たしている役割については，湯浅敏男ほか「都市近郊における稲作経営体の成立条件——東海地域の事例より——」（日本

農業経営学会『農業経営研究』第 36 巻第 1 号＜通巻 96 号＞，1998 年 6 月）など参照。さらに町村を越えて広域的に地域農業構造を再編する場合において農業改良普及センターが果たしている役割については，村松功巳「十四山村水田利用合理化推進協議会」（全中『農業高度化をめざして——第 10 回農業機械効率利用等農業高度化推進全国共励会（高度機械化営農賞）受賞者の記録——』，平成 10 年 3 月）など参照。

〔付記〕

本稿の作成に当たっては，農林水産省統計情報部構造統計課からご協力いただいた。お礼申し上げます。